

大宮ふれあい福祉センター利用制限変更のお知らせ

令和3年1月7日発出の緊急事態宣言を受けて、さいたま市から利用時間短縮等の指示がありました。つきましては、1月8日以降、下記の期間の**夜間（18:00～21:00）の新規予約の受付を中止**します。また、この期間の午前、午後の予約についても、**利用人数の上限を定員の50%に変更**します。

※1月7日までに、予約済みの利用については、夜間も利用できます。

利用制限変更期間：令和3年1月9日（土）～2月7日（日）

①会議室等の夜間（18:00～21:00）の新規予約を中止します。

②午前・午後の新規予約の利用人数の上限を定員の50%までとします。

※国やさいたま市の指示により変更する場合があります。

場所	利用上限(通常の50%)	利用時間	飲食
多目的ホール	9名	(午前) 09:00～12:00 (午後) 13:00～17:00 ※連続して使用する場合は間の時間(12:00～13:00)も使用できます。	12:00～13:00 の間のみ可
和室	10名		
201会議室	12名		
301会議室	15名		
302会議室	12名		
303会議室	15名		
304会議室	25名		
401会議室	9名		
調理実習室	12名		
ボランティア活動室	10名	09:00～20:00	飲食不可
福祉活動室	11名		
朗読録音室	3名		
点訳室	5名		
プレイルーム	団体利用のみ可(同時利用は1団体のみ)		

※大きな声を出す活動（カラオケ、合唱等）は、対面せず、マスク着用で行ってください。

※ロビーでの滞在は、できる限り短時間をお願いいたします。

※利用制限の変更等については、HPや掲示にてお知らせします。

（館内共通の対策）期間：当面の間

○ロビー、ボランティア団体活動室、福祉団体活動室、点訳室、朗読録音室、印刷室、プレイルームでの飲食を禁止します。（水分補給を除く。）

○施設利用時はマスク等を着用し飛沫感染防止対策をしてください。

○施設利用前にご自宅等で検温を行い、発熱がある場合は利用を控えてください。

○会議室等の利用の際は、1時間に1回換気をしてください。

○ご利用の際は、団体・個人での感染防止対策を行ってください。

お問い合わせ先：大宮ふれあい福祉センター（TEL:048-667-0698）

（FAX:048-667-1300）